

自治組織向け自治組織の在り方に関する調査

資 料 編

自由記載欄回答の内訳

<調査結果の留意事項>

- ・調査項目中、自由記載欄については、記載された内容を補記等せず、回答内容のまま掲載しています。
- ・自治組織や住所が特定される内容は字句を変更しています。
- ・戸数・隣組数については一部推計値を含みます。

資料編

質問 1-4.....	1 頁
質問 1-5.....	3 頁
質問 2.....	4 頁
質問 4.....	5 頁
質問 5.....	8 頁
質問 7.....	10 頁
質問 8.....	12 頁
質問 9.....	13 頁
質問 10	14 頁
質問 11	15 頁
質問 12	18 頁
調査用紙.....	24 頁

【質問1－4－(1)】

準組合員制度がある場合、「準組合員」の条件は何ですか。

借家等 5 件

- ・母子家庭、借家
- ・借家(一戸建)世帯
- ・借家での生活
- ・借家、単身世帯、高齢で役職や作業・行事参加が務まらない、等
- ・借家

企業等 3 件

- ・会社・企業等存在する
- ・出店
- ・企業など

その他 9 件

- ・自治会に入らない人
- ・(長い間出向、出張)
- ・自治会費の納入不可
- ・特別区費納入
- ・病気
- ・任意の脱会で処理
- ・生活の中心が自治組合内でない場合
- ・本人の意向

【質問1－4－(2)】

準組合員についての状況についての自由記載欄回答

年金暮らしで加入が難しくなった世帯を、会費の減額など配慮を行ったケースなど 7 件

- ・高齢のため町内会費を半減するケースはあります。
- ・年金者で一人暮らしで生活が困難の方には役員の話し合いで自治組合費を減額ができる。(車を保有していない方)
- ・加入が難しくなった家庭について「特別区費」という形で区費の一部をいただき、ゴミ集積所の利用ができるようにしている。
- ・主に高齢者の独り家庭または高齢者のみの家庭が多いです。
- ・準組合員という制度はありませんが、協力金という形で 5500 円/戸
- ・今後増加の可能性大
- ・区での準組合員はいない。各自治組合では設定あり。

事業者やアパートの場合、役員を免除するなどの制度 3 件

- ・特別会員(役員を免除)として事業規模により 6 千～2 万を徴収
- ・アパートについては管理会社から特別町内会費をいただいています。
- ・〇〇区は商店街を抱えており自営業者や国の出先機関の宿舍があつたりで、地区の活動に参加できる人数が少ない。

ゴミ集積所は準組合員でなくても利用可能であることを指摘するもの 2 件

- ・準組合員でなんですか。市からはゴミ出しの制限はないので自由にしてくださいと連絡を受けています。
- ・市役所で自治会に入らなくてもゴミステーションが利用できるといわれるため、自治会に入らない人が多い

別荘や、空き家の所有者に対応する制度 2 件

- ・生活の主体が別にある方(EX:住民票が他自治体)は、別荘会員として 4,000 円/年の会費を頂いています。(時々来るのみのため自治会の仕事は免除)
- ・地区内に土地、空き家を有している地区外に住まわれている方にも町内会費 3,000 円をいただいています。(地区内の法人も同様)

【質問1－5】

自治組織の長の任期の後、務める役職が決まっていますか。

(1)決まっている(具体的に)

監事など監査役 13 件

- ・監事、監査役、監査責任者など(10件)
- ・会計監査など(3件)

安協・地区社協 12 件

- ・地区社協会長など(9 件)
- ・安協代議員など(3 件)

会計・副自治会長 3 件

- ・副自治組合長(1 件)
- ・会計(2 件)

環境美化 2 件

- ・環境美化(2 件)

その他 20 件

- ・区開発審議会(2 件)
- ・神社総代(2 件)
- ・代議員(2 件)
- ・議員(2 件)
- ・副会長
- ・総務委員長
- ・相談役
- ・自主防災副リーダー
- ・役員選考委員
- ・分館
- ・防犯指導員
- ・河川モニター(〇〇川、□□川2年間)
- ・決まっている事を条件に自治会長を受けたので
- ・後任をサポートし自治会の方針を審議する
- ・自治会により異なる
- ・一定の基準在り

【質問2】

ゴミ集積所の利用について、未加入者をどのように取り扱っていますか。

未加入者がいない 11 件

(未加入者がいないため)分からない 3 件

協力金・特別区費でお願いする 2 件

- ・協力金のみお願い
- ・特別区費をいただく形で対応

各自治会ごと決めている 2 件

- ・常会ごと出す場所を決めて出している。利用料なし。
- ・自治会ごと

その他 2 件

- ・問い合わせがあれば使えないと回答
- ・持ち込みは確認されていない

【質問4－1】

現在未加入の世帯が自治組織に加入しない理由、組織を退会した理由は実例として何でしたか。

未加入者がいない 6 件

わからない 3 件

- ・知らないうちに家が建ち、どんな人かよくわからないのでそのままにしている。
- ・不明、10 年以上前から加入していない

高齢のため迷惑をかけてしまう 1 件

- ・高齢のため迷惑をかけてしまう

その他 5 件

- ・他地区へ移籍
- ・人間関係
- ・一人暮らしで死亡のため空き家になり退会した
- ・数人から意見あり。未加入の方への不公平反発とも受け止めました。
- ・アパート住まいで転入の際、加入しないことが条件でアパートの管理者が入居させている。

【質問4－2】

自治組織に加入しない、脱会した理由

未加入者がいない 9 件

一時的転居などの休会 5 件

- ・他地区へ
- ・この地にいないがまた戻ってくる場合は休会届を出すか自治会長さんに伝える。
- ・〇〇団地の入居条件が自治会加入のため、未加入世帯はないが役員が回ってくると退去してしまう人がいる。
- ・企業の寮として利用する(外国籍)店舗の閉店等で移転、住居がない等
- ・親が施設に入ってはいるが子供が時々来る。

会費を払う必要性を感じないなど金銭的理由 5 件

- ・口頭ではお金がないというでしょうけれど、実際は自治会の仕事が多かったり、役が回ってきたりするのが面倒だと思う。自治会に入らなくても別に困らないと思っている。
- ・(8)(区や自治組合に加入しなくても困らない)は区費や町内会費を払わなくても困らないという解釈にもなります。実際にそういう考えの家族がいると聞いています。
- ・地区の役員に必要性を感じない。支払いが高い。など
- ・区費の他に神社に関する寄付が多い事。市や社協からの寄付、協力金等が多い事。トータルすると年間かなりの額になる。
- ・区費だ寄付だと集金され、見返りを感じない。

アパート・借家の住人、管理人の入居条件等 4 件

- ・一軒家と賃貸で理由は大きく異なる
- ・アパート住民が何名いるのか情報がないため勧誘もできない。従来から住んでいる組合員でも若い人が他の地区やほかの市へ移転している。(理由はよくわからない。)
- ・アパート住人のみ
- ・アパート住まいで転入の際、加入しないことが条件でアパートの管理者が入居させている

分からない 3 件

- ・知らないうちに家が建ち、どんな人がよくわからないのでそのままにしている。
- ・不明 10 年以上前から加入していない

その他 10 件

- ・人間関係
- ・役員終了後に退会
- ・未加入者は独自の持論がある
- ・一人暮らしで死亡のため空き家になり退会した
- ・自治組合活動は共助であることが理解されない。

- ・高齢のため迷惑をかけてしまう
- ・数人から意見あり。未加入の方への不公平反発とも受け止めました。年間を通して協力金としての募金が多すぎる
- ・今は、自治会不参入者はいないがその子息で自分の代になったら入らないという世帯が2件ほどある。
- ・紙ベースが多い、高齢の組合員が SNS など使用できず面倒

【質問5】

自治組織役員にかかる負担の度合について

仕事量の多さを指摘したもの 15 件

- ・仕事と家事を行う共働き家庭では受けるべきでないと後悔している、定年後なら可能か？
- ・〇〇イベントはもう 10 年になるので来年からは自治会員をたよるのではなくボランティアで実行してください。参加者からエントリー料をしっかりと徴収して運営に充てるようにしてください。
- ・特に自治会長は広報物の回覧では補足資料を作成し、隣組帳を集めて説明したり仕事が多い。
- ・市役所の小間使いかと思うほどの職務量がある
- ・平日対応の職務が少なくなく、仕事を休まなければならない。
- ・本来行政がすべき事案を自治区に丸投げしてる。
- ・組合員が行事に参加しないことから役員の負担が増えている。広報物の回覧が多すぎる。(配布してどのくらいの効果があるか不明)
- ・まだ現役で会社等に勤務している人が役員を受けている実態があり、年間事業のボリューム・会議数が多いことに加えて、行政の取組への協力もあり、少なからぬ負担となっている。市に対しては、類似した組織を再編成、再統合するなどスリム化をお願いしたい。
- ・計画にない事への対応は時間的精神的にも負担がある
- ・土日祝日関係ない仕事勤めの人間には、土日の行事にかかわる負担が大きく、平日夜の会合も会社早退するなど会社への負担も旧両面にかかわる負担も大きい。
- ・配布物は月一回にまとめて欲しい。
- ・文書の回覧や配布等おおすぎませんか。全戸配布で一部ずつ取ってくださいと回しても取ってくれません。この時代ペーパーレスなのに紙が多すぎではないか？
- ・物理的に行動を必要とするものの負担が多い。その部分への助成があってもよいと思う。
- ・自治組合に頼りすぎている。配布物が多い。作業的なものに対して担当が大きい。
- ・役の仕事が多すぎる。仕事をしていると仕事の妨げに確実になる。
- ・PTA、自治会以外でも区の仕事が回ってくる

仕事との両立に対する負担感等 3 件

- ・地区行事は休日等のため良いが、特に行政にかかわる業務は通常日のため、仕事を持っていては対応できない。
- ・仕事をしているか否かでの負担感の違いもある。
- ・個人的な立場の差はあるかと思いますが、行動そのものの負担だけでなく、仕事との両立を図るのに、その負担が大きいケースが多いです。

区費、祭典費、募金などの集金への負担感 3 件

- ・法人区費や法人祭典協力金などの法人関連集金に負担を感じる。
- ・行政からの配布物の多さや募金活動の負担が大きすぎる。

戸数が少ないため役員が多く回ってくる負担 2 件

- ・戸数が少ないため自治会長、隣組長の回りが早い
- ・人数が少ないため、各役員の持ち回り頻度が多い。

その他 8 件

- ・行政の取り組みへの協力(生活支援コーディネーターなど)選出できないので強制的にすると不協和音になる(バラバラ)。社協で何とかしてもらいたい。
- ・子供が小さいため、いろいろな行事や、会議に連れていけないため、家に一人残して泣いているときや不安にさせてしまうこともあった。
- ・分館役員の負担は大きいと思います。隣組長(役員)を考えて負担のレベルを決めました。
- ・負担のない職務などないと思う。多少の犠牲や負担は役を受ければ当然なことだと思う。ただ、コロナ前の行事の量を今同じように行おうとするととくに負担が大きくなる。
- ・運動会はコロナ禍や参加人員、日程の問題等で現在一時停止となっている。地域課題や防災、災害対策等は、日常の生活行動の延長線上だと考えられる。
- ・負担は大きいかと問われれば大きい。ただし、相談にのってくれるまたは協力してくれる仲間や家族がいるため、負担は軽減でき又達成した時の充実感はある。ただし、役員同士の連絡がうまくいかないと大変負担。
- ・地区の年寄が好き勝手言っており、まとまらない。
- ・各自治組合からの納品がまちまちで集計しづらい

【質問7】

自治組織の活動の実施の有無。自治組織の住民の参加状況について。

①運動会について

実施の主体や方法、状況について 11 件

- ・参加者はいる
- ・〇〇町内は子供が数名しかおらず又、実施日が休日になるため、仕事の人が多い(商店等)
- ・子供が少ない、老人が多い、皆さん忙しい
- ・当日集まった方たちの中で相談して出られる種目を決める
- ・スポーツフェスティバル(ソフトバレー、ソフトボール、ボッチャ、マレットゴルフ)として実施している。
- ・区民交流会という形でスポーツレク的なものを実施
- ・公民館が実施
- ・運動会実行委員の運営会議が必要に応じてもたれ、各分館部員と連携している。
- ・参加しない人は固定しているがなるべく多くの人に参加してもらえるように声をかける努力をしている。
- ・区行事として
- ・協力者には高齢者が多い

実施していない状況について 5 件

- ・今年度実施なし
- ・近年実施されていない(コロナ、熱中症リスク等)
- ・実施予定だったが参加者が少ないため中止になった。
- ・今年は実施せず
- ・祭典年番年はなし

②トリムバレーなどの球技大会について

実施の主体や方法、状況について 4 件

- ・参加者はいる
- ・高齢化のため出られる種目が少なくなった
- ・参加しない人は固定しているがなるべく多くの人に参加してもらえるように声をかける努力をしている。
- ・各地区の人数が集まらない

③作品展示や発表会などを行う文化祭について

実施の主体や方法、状況について 2 件

- ・社協の活動にも数名の応募しかない
- ・文化祭実行委員の企画から関係者へと連携されている。

④ふれあい花壇の管理作業について

実施の主体や方法、状況について 13 件

- ・基本的に役員が担当するので、自治会としての参加は呼びかけない

- ・自治会 3 役と隣組長会で実施しているので人集めに苦労はないです
- ・組長に参加依頼している
- ・区での参加であるが、自治会でも仕事に重なるため参加はない。自治会長、副自治会長のみ
- ・面積的に狭いため自治会長一人で管理している。集会所の清掃の時(毎週日曜日)に隣組で順番に水やりを実施している(6～10 月)
- ・役員の参加のみ
- ・〇〇地区社協の花壇について植え付けと水やり作業に自治会長が参加(1 週間単位で水やり当番)
- ・隣組長へ当番制での水やり
- ・町内の花壇は町内会長、組長が管理している。
- ・隣組等の輪番
- ・役員等で行っている
- ・役員だけで植え付け管理を行っている。当初は子供、その親など多くの方が参加していた。
- ・本年度の運営時初会合は(植え込み)40名程の参加がありました。

地区社協で運営している等 4 件

- ・地区社協で運営。自治組合は社協の一員として参加している。
- ・社協が実施
- ・地区社協団体に積極的に取り組む
- ・実施団体に任せている

負担の増大、中止など 2 件

- ・役員の負担が大きく本年より中止になった
- ・花への水やり除草が大変です。

【質問8】

自治組織の活動を行っていく上で、課題となっていることは何ですか。

(13)その他 7 件

- ・新規住民が増えていかない。子供が少ない。若い人が少ない。空き家が増えている。(高齢化)
- ・役員が介護介助を必要とされる年齢の方が多くなっている。
- ・参加が面倒、興味がない、自分の時間を大事にしたい。
- ・同一世帯で若い人に役員をまわすなどできていない家庭が多く若返りができない
- ・再編を提案しても年寄りに反対される。
- ・コロナにより活動中止が続き、それが当たり前になってしまった気がする。
- ・11 番(自治組織の規模が小さく自治組織住民が少ないため活動が難しい)は将来的に想定される。

【質問9】

【質問8】で回答した課題を解決するために、実際に行っていることや、検討されていることがありますか。

特に何もしていない 7 件

具体的な対応はなし

- ・自治会長の任期が 1 年なので、解決に取り組めていない
- ・特に何もしていない
- ・特になし
- ・特に何もしていない
- ・やっても解決しないとわかっているので特にしていない。
- ・対応策に苦慮している。

役員の選出方法、人選などによる解決 3 件

- ・地域の事を、良く知る組員の参加
- ・役員選出方法について考える
- ・ほかの自治組合長からどのように運営しているかの情報の交換

その他 7 件

- ・自治会内に〇〇タウンのような場所をつくる
- ・若い方がそもそもいないので、近隣自治組合との合併等も今後案として挙がりうる状況
- ・子供世帯を地区に残すために土地が必要
- ・役員の負担の軽減
- ・現在問題提起をして検討している
- ・人数が少なく高齢の為、役員を何年も続けなければならない
- ・自らやらないと、やる人がいない。何役も掛持ち。

【質問10】

役員のなり手不足を解消し、人材を確保するために取り組みを行っている、または検討していますか。

役職の整理統合や選出ルールの見直し等 5 件

- ・役職の整理統合
- ・役員選出ルールの見直し
- ・順番でやる
- ・各役員の選出を持ち廻りにして各班の中で調整してもらっている。
- ・役職の削減(見直し含む)が必要

引き継ぎ資料にて対応、マニュアルによる対応など 3 件

- ・簡単にマニュアルを作成する程、少なくない事業活動である。役員を増やせるほど簡単にはできない。役員任期の単年度制の為、役が終われば特に助言がないことが当たり前になってしまっている。
- ・わが町内は年齢順の順番制なので引き継ぎ資料にて対応している。
- ・マニュアルが必要と分かっているが区は動かない。

役員報酬の増額を検討 2 件

- ・役員報酬の増額を検討中
- ・役員報酬の増額

その他 5 件

- ・今のところ大きな問題はない
- ・少ない自治会を大きく合併する。
- ・移住の方が3戸あるので、いずれはその方に上の役をしていただくようにしている。
- ・再編の提案は年寄りに反対された。
- ・2番(役員の役割分担を複数人制にして、一人にかかる負担を軽減している。)は区内3名で役割を分担。自治組合長とはライン活用で情報伝達の効率化を図る

【質問11－1】

自治組織運営の見直しや工夫について、行っている取り組み

⑥その他 6 件

- ・今のところ取り組めていない。
- ・自治会費が足りなく、若い人に負担をかけているので補助金を出してほしい。
- ・コロナ禍もあり行事、活動の見直しを行っている。
- ・同じく行事・活動・予算のスリム化が必要と分かってはいるが区は動かない。
- ・引継書類の分かりやすいものをつくりたい
- ・現状の隣組数に対し、戸数の多いところは増組する。

【質問11-2】

自治組織の見直しや工夫について取り組まれた事例や、今後検討している事例

自治組織の見直しや工夫について取り組まれた事例等自由記載欄回答 46 件

LINE、LINE WORKS などの SNS を活用しているなど 26 件

- ・メールや LINE が使えず不便
- ・役員と組長の連絡に LINE 使用
- ・役員の連絡・情報共有に LINE グループを活用している。スマホを持たない高齢の役員には直接連絡。
- ・三役会について会合の呼びかけはショートメール SNS で行っている。
- ・パソコンを3役それぞれ持つことにした
- ・役員の連絡や情報共有に LINE グループを活用している。会議を減らしている。
- ・①自治会三役でのやり取りは LINE グループを活用し情報を共有している。
- ・②1 回/月のペースで自治会三役会を行い配布物を分担して配布している。
- ・役員の連絡や情報共有に LINE グループを活用している。
- ・隣組戸数差の改善を開始していく。特に戸数の少ない組への対応。
- ・役員の連絡や情報共有に LINE グループを活用している。
- ・四役は LINE グループ活用・隣組長は個別に SMS 活用・隣組内の連絡に隣組の LINE グループ作成して、運用している隣組長さんもある
- ・役員の連絡や情報共有に LINE グループを活用している
- ・役員同士は LINE を利用しています。日々の日誌をつけて来年度の資料として残しています。
- ・LINE グループ共有
- ・LINE グループの活用、自治組合、隣組長会
- ・LINE WORKS を活用携帯&PC からデータのやり取りも可能
- ・ラインワークスを導入、役員に加入してもらい役員同士の連絡を密にできるようになった。ゆくゆくは役員だけではなく隣組長、区民も加入し、皆の声を聴けるようにと願っている。
- ・LINE グループの活用 メール活用
- ・SNS での連絡
- ・LINE の活用
- ・役員の連絡や情報共有に LINE グループを活用している。回覧についてはなるべくまとめて回数を減らしている。
- ・新規入区の見直し
- ・役員間の連絡に LINE WORKS を利用
- ・役員会を月 1 回とし、不要な会合を行わない。
- ・役員の連絡や情報共有に LINE グループを活用している。
- ・役員間の連絡は、LINE にてすべて対応している。5年前に自治組織の在り方について検討会を立ち上げ、3年ほど検討を行ったが、結論を出せないまま、なし崩し的に終了してしまった。
- ・役員の連絡等に LINE グループを活用している。
- ・区内役員の連絡や伝達は LINE グループで効率化を図る。

- ・1 役員用 LINE と組合員用 LINE グループを活用し、仕事の合理化と情報共有を図っている。
- ・2〇〇自治会は少子高齢化が急速に進んでおり、また事業者が多いため役員になることが不可能として特別会員となって組合費拠出のみとなっており、自治会運営が役員不足のためますます困難になっていることから現在、自治会の在り方につき組合員とともに協議を行っているところである。

SNS の活用を検討している 3 件

- ・回覧のデジタル化は検討課題
- ・LINE の活用を検討中ですがグループに参加することをためらう人がいる。
- ・LINE は便利であるので活用してみたいが、高齢者も多く、パソコンやスマホを使用していない方もいるため難しいと感じる。

具体的対応なしなど 3 件

- ・具体的な対応はなし
- ・現状維持
- ・特になし

その他 10 件

- ・隣組の統合再編、運動会の一時停止、区内の整備(防災時の必要装備等)
- ・少人数隣組の再編成
- ・年度末には、各町内会長が意見交換をして、来年度の役職の負担を少しでも軽減できるよう区長を通じ話をまとめる予定です。
- ・自治組合の役割の簡素化
- ・自治会長等、役をやる人が働いている世代が多いので(60 歳過ぎても働いている人が多い)作業や行事の負担が大変な時がある。役によっては次期役員を決めるのが大変かもしれないと思っています。
- ・ここ 10 年ほどで地区役員(町内会長、分館)を 3 回行っている。隣組を統合しているが、80 歳以上役員定年があり、戸数を増やしても高齢化ですぐに同じような状態になることはわかっている。
- ・隣組への情報共有は全て文書化し回覧にて周知するようにしています。
- ・実際にやってみて不具合がわかるが、すぐに年度初めに年間スケジュールが決まってしまうので、変更ができない。その年の区長の運営によるものが多い。また区の長老が口を出すようなので、改革、変更などもやりにくいです。
- ・自治会の活動内容をできる限り分かり易く回覧文書で知らせる
- ・あと 5 年もすれば行動、活動ができる人が減る可能性があるため、行事や全戸作業の活動を減らさなければと考えています。
- ・上記のとおり活動内容等を正しく引き継ぐ、防災等の情報をデジタル化し、分かりやすいものをつくりたい。
- ・検討委員会をこれから立ち上げて検討していく
- ・運動会、敬老会、文化展などの行事見直し検討会を令和 2-3 年で行い、令和 4 年度から行事見直し事業を試行しながら引き継いでいる。
- ・区の中に高齢者が多く、若い人たちは外に出ているため、支援する組織を立ち上げようとしている。

【質問12】

その他、自治組織活動を行う上で日頃感じていることやご意見 57 件

少子高齢化による人口減少、コロナ禍等により役員負担が増大している等 28 件

- ・行事が多く役員の負担が増えた。
- ・高齢者はゆっくりしたいのに役になると負担が増え駒ヶ根や他の近い地域から逃げていく
- ・最大の懸念は高齢化であり、今後 10 年の間に以下の問題が大きくなると感じています。自治会として子のように対応していくかが課題。
- (1)自治会役員のなり手が減少
- (2)自治会活動への参加者が減少(河川清掃、球技大会、運動会など)
- (3)子供と同居していない世帯でさらに高齢化が進むと、ゴミ出しや回覧板などが困難になるので、周りで支えなければならない。
- ・会社員と並行して行うのはキツイ。自治会に集中すると本業に遅れが出て大変なことになる。自治会は大切なことと思うがバランスを考えるとそれなりになってしまう。
- ・今若い方は〇〇や□□などに勤めている地域ですので特に夜勤など交代制であります。イベントや化合に出席できない場合が多数あり、また、子供が運動の大会で他のところに送迎したりして生活に追われているのが実情です。市からの活動を推し進める事はわかりますが、活動をスリム化して、仕事を先に優先して余暇で企画をするので高齢者や年金受給者に負担をかけないやり方で行ってほしい。市の返答書類が前より早くなっているので期限までに回答しないとイケないが、自治会の総会と合わないのでは期限を 1～2 カ月ゆっくりさせてもらいたい。
- ・今回の回答内容は四役会(自治組合長、総務、環境、会計)で意見交換した結果を記入しました。
- ・四役会で出された意見をまとめると、自治会の課題は、○高齢化や考え方の多様化による加入者の減○役員の負荷○それに伴う役員のなり手不足→自治組合の役割見直しと活動内容の整理・スリム化が必要と考えます。＜質問＞ゴミ集積所利用については現在未加入者の利用制限をしていますが、管理を自治組合員で実施しており、不満が多い状況です。未加入者は市の指定場所に出す等可能でしょうか？
- ・極力役員の負担を減らすことが大切。自治会はまだいいが、区の役員になったら大変である。役員の担い手がいない中、行事、活動をスリム化していくことが必要。区を抜けても何も困らないと思っている人が多い。区に入っていて役をやらされて苦勞するくらいなら区をやめた方がいいと思われてしまう。
- ・元々住んでいる人からは新しい人たちとの交流の場が欲しいと言われるが、新しい人たちが土日仕事であったり顔を出せないため交流の場を用意しても参加できない。コロナ以降人との交流を避ける人が増えていろいろな場に顔を出すことも嫌がる人も増えている。色々やりたい人とやりたくない人の温度差が激しいためその間に立たされている自治会長の負担はかなり大きいと思う。
- ・防犯灯の維持管理について、新設、修理は自治組合負担が多くなる。少ない予算であるため、要望を出しにくい。新設、修理の地元負担を無くして欲しい。
- ・〇〇自治組合の現状について、高齢化等により世帯数が減少している→概ね 10 年で 3 世帯が減 26→23 戸・高齢者の一人世帯が増えている。全戸 23 戸の 3 割(7 戸)が一人世帯。
- ・現在隣組数は 5 組、内訳は 4 戸の隣組×3 組、5 戸の隣組×1 組、6 戸の隣組×1 組となっている。世帯数の減少、高齢者の一人世帯の増加などから、隣組の再編が課題となっている。

- ・区等に関係する役員数は、ほぼ変わらないため全戸の 7 割で役員を分担している→ほぼ毎年何らかの役員が回ってくるため、役員の兼務で対応している。
- ・分館主催のスポーツ等への参加は、高齢化等により年々難しい状況となっている→具体的にはチーム編成ができない。○要望等 行政等からの依頼事項のスリム化 →○文書配布の依頼が多い○各種募金の依頼が多い ○役員数を減らすことができないか→役員の兼務で対応している
- ・行政からの依頼事項が多い。募金の数が多い。
- ・やはり役員数が少ないので役職が兼任となっているので負担が大きい。また、多忙になるので深く問題に迫る余裕がなくなってしまう。
- ・今まで続いてきた自治組織も限界にきていると、この度体験してて事業があるとはいえ役回りも募金の件も義務ではないと言われ苦勞がありました。その中でも、強ちに犠牲を強いて参加されている方とのギャップが出てます。(区長、副区長、会計など区の役職の方々)私の案としては自治会だよりではなく、アルバイト方式や報酬、業務委託等の仕組みが望ましいと考えます(特に神社の集金、勧誘は厳しかったです。)
- ・先ずは、小さい自治会の合併。○○区は A、B、C を 1 つの自治会にする。跡を継ぐ子供たちが外へ出て行ってしまうことが空き家、高齢化の最大の要因。子供達が親元の近くに住宅を建てることのできる住宅地の形成が一番重要だと思う。(畑、田の農転、空き地等の整備、リフォーム、販売)
- ・市からの依頼業務が多すぎると思います。
- ・住んでいる方々が、その地域の歴史的なことを知らない場合が多く、役員になればまだまだ何かしら話を聞く場面もあるので、先輩の意見も理解できるようになるのですが、D は大きな町内なのに親睦会等の集まりに参加して下さる方が少なく、そういった先輩方の話を聞く場、交流の場がうまく活用されていなく、どのようにしたら多くの方に参加していただけるのか、悩むところです。今年度の町内会長として一度目の春の懇親会ですが、出席された組長さん 2 名しかいませんでしたが、そのうち 1 名に今年の組長会はずまらないなどと言われ、全く訳が分からないと思い、とても残念な気持ちで、それでも何とか 10 月までやってきました。自治会がなくなるとどうなるのか、最悪のことを想像すれば、自治会はやはり必要と思いつなげていかなくてはと思います。
- ・資源ゴミの負担が大きい。→市での対応が必要である。
- ・自治組合活動の負担を減らせるための体制づくりを見直すことがいると思います。
- ・自治組合に入らない人が増えている、。入らなくても困っていない。○役員になると会議、行事の活動による負担が大きい。それぞれのライフスタイルにもよるが、夜中の仕事をしている方には厳しいと思います。
- ・会長など役員になった方に対する負担が大きいので、変えていく必要があるのではないかと？その後の負担が大きいのでそもそも役員自体をやりがらない組合員平等にするためには、誰でもできるような環境づくりが必要だと思います。(各役職などのマニュアルなど)
- ・市からの配布物は紙ベースではなく、スマホやタブレットを活用して行う(市のホームページや SNS を活用。持っていない方、使い方のわからない方のサポート活動の構築)
- ・すべてではないですが、ゴミ集積所の管理や環境美化活動はシルバーにお願いしてもよいのではないかと思います。(シルバーに登録している人達の仕事づくりも含めて)
- ・自治組織の中で名誉や志を持っている人、経験者の選出は非常に難しいです。給与でできるような一つの仕事として考えることも必要なのでは。理想を現実にするにはどうしたらよいか前向きに考えることが重要だと思います。

- ・世帯数が少ないためにまとめ易いが高齢化が進み活動や運営ができなくなるので若い家庭に負担が行くと思う。
- ・自治会長はアナログな人ではできないと思いました。資料を CD でもらっても見れないし回覧も手書きで出していたので。大変迷惑をかけたと思います。
- ・回覧する書類が直接家に来る場合があるので、一カ月の間に何度も隣組長に配った時がありました。回覧の書類は 1 カ月に 1 回配布すれば済むように配布日程を統一して、回覧をお願いする団体に日程を守るようにしてもらいたいです。集金も日程を統一して 1 カ月に 1 回の集金で終わるようにしてもらいたいです。祭典や神社関係も他の集金と日程を合わせてまとめて隣組長さんが集金できるようにして欲しいです。
- ・自治組合長はいろいろな団体の小間使い。隣組帳に渡し、回収して区長等に渡す。各団体で行ってほしい。
- ・企業に区費の協力を依頼と集金に会社を休んで行く必要があり会社員には負担。
- ・来年度の区長を自治組合長が決めるのは負担が大きい。
- ・長く慣習的に行われてきた行事等については、担い手の不足等があり、組合長が複数の役を兼務しているのが実情で、非常に負担が多い。(自治組合、〇〇自治組合、交通安全協会等)
- ・他の町内会長もかなり仕事を犠牲にしている。実際自身の仕事でクレームが来ることが多く併用は無理
- ・区長以外？の役員の殆どが区の役職と己の仕事との両立を強いられています。(特に全町内、町内会長職は大変な立場にいます。)この現実が次の担い手の発掘をさらに難しくしているかと思うのですが、過去の担い手の中には頑なに旧態依然を求める声も決して少なくはないようで。そこに摩擦があります。時代の流れや変化に即した区政が必要かと思われますが、そこが田舎の怖さなのでしょうか
- ・神社との関わりが多すぎると思う。神社は宗教法人であるので無縁の住民や役員もいるのではと思う。
- ・あと 10 年くらいすれば〇〇自治会の組織ができなくなる可能性もあり、〇〇区〇〇自治会と同じ方法をしなければいけないのかなと考えています。
- ・未婚者が増。婚活のきっかけをほしい。
- ・負担大！早く世代交代する人が役を受けない！年寄りの意見が纏らない！昔はこうだったなど、新しい意見に耳を傾けない！等等
- ・社協入会費、募金、学校同窓会費等、本来は市民全員が対象になるべきものののに自治会単位で依頼が来る。自治会未加入者にはこうしたものが来ないとすると、自治会に入らない方が得だという意識が生まれて当然。
- ・同様に神社関係の寄付依頼も自治会単位で行われる。これらは集める区役員も、抛出する区民もともに負担となる。
- ・本来自治会とは、会員が協力し合ったり助け合ったりするための組織であるべきで、集金のための道具ではない。自治会としてやるべきこと、やらなくてよいことをしっかりと分けていかないと今後増々自治会に入る人はいなくなってくると思います。
- ・単年度の活動では成果を表すことが出来ない、複数年度での役員体制が望ましいが、いざ自分と言われると、受けれないであろう。70歳までは働く時代になり、役員を受けれる方がますます狭まっていきます。防災体制についても同様です。枠組みだけは出来ていても、機能しない自治組織になってしまいそうで大変危惧しています。

・区、3 役選考では同学年の中から 3 名を出しており、且つ、65-66 才という年齢、特に区長は職を辞して勤めていた。本年より変革、次世代への手本となるべき 3 名で役割を詳細に分業して取り組み、実行している。

各種回覧物の縮減、デジタル化などによる負担の軽減を求めるもの 11 件

- ・ペーパーレスを進めて行きたい、高齢者の方々に連絡、伝達手段を構築して頂きたい。
- ・各種回覧物は必要か？再検討して欲しい。これらの回覧物がなくなること、困ること(人)はほとんどないと思われる。市のホームページに載せればよいのでは？
- ・回覧や配布する資料、募金が多い。隣組長を通じて募金をお願いしているが、募金の本来の意味は隣組で募るべきものではないと思う。
- ・祭りや分館活動には若い人たちの力が必要となってくるが、なかなか面倒な活動には目を向けてもらえない。
- ・感染症の心配もあるが5類に移行されてからは、感染の心配は何もないような活動の仕方になっている。
- ・市がやるべき業務の肩代わり、河川清掃など行った際の市の不協力には閉口する。
- ・市からの連絡が全くなく、配布物で知ることが多い。それを各課に言っても全く事前の連絡がない。
- ・こういう調査は年度末にやらないと正確な現状が判らないと思います。逆に前年度の役員に調査した方が良いと思います。
- ・高齢者が多く、車も乗っていない人もいるので、このまま存続は難しいと思います。その為、〇〇自治会は役員を減らして長と副と組長 4 人と、それぞれ負担が大きいです。防災訓練も長と副と 2 人でした。車がなく、連絡係もやれる人がいなかった。副に残ってもらい私がセンターまで行った。何回も区の自治会を抜きたいと相談しているが聞いてもらえない。後、回覧する全戸用の紙なんです、多い時は人数分+10 枚以上は回ってたりする。人数分+1、2 枚で充分だと思います。紙のむだです。結局余ったのは捨てます。チリも積もればで、どんだけの紙(お金)を捨てているのでしょうか？これらも税金や市民のお金から出ているのではないのですか？
- ・ICT の活用、SNS の活用をして回覧物の減、高齢世帯は有線放送での情報共有、他の世帯はスマホでの情報共有をして、区や自治組合長の負担減、市職員や環境負担減につなげる。
- ・募金や基金が現金でのやり取りなくす方法の検討もして欲しい。
- ・ふれあい花壇、管理水やりが区、当番で自治組合だが、水やり車道脇にあり危険。見る人がいるのか必要性を感じない。
- ・コロナ禍で様々なことが縮小されたが、大きな混乱はなかったのでぜひ負担減につなげて欲しい。
- ・自治会に加入することで負担もありますがおかげで地域で暮らせています。自治会組織の存続のためにも大きな改変を期待します。
- ・市は自治会に入っている世帯には配り物を会長、組長に回させておきながら、未加入世帯には郵送していると聞きます。それなら、各自治会で退職したり、年を取って引退した方で元気な方が集まって会社組織(法人)的な集りをつくって、市の郵送費を与えて、その方々に配布物を配ってもらうはどうだろうかと思います。そうすれば、町内会長や隣組長の負担も減るし、その方々にもお小遣いになると思います。喜んでやってくれると思うのですが。
- ・市からの配布物で全戸配布でなく、回覧で十分なものが多い。〇〇区が 1 区制になっても旧態のまま改善が必要なのだが方向性が見えない。1 区制にしたメリットがほとんどない。
- ・配布物について、業者委託する場合の費用の半分以上は自治組織に支払ってほしい。
- ・全世帯がメールアドレスを持つようになれば、情報の共有化が進むと思う(DX)

さまざまな課題を経験の上コロナ化を経て、具体的に改革に取り組んでいるなど 9 件

・1〇〇自治会は特に少子高齢化が著しく、世帯数の減少、役員（特に自治会長、会計、美化）のなり手不足といった自治会の存続が危うくなりかねない事態が生じている。2自治会の在り方について組合員と意見交換を実施した際、上記 1 解決のために、(1)組数を統合(2)役員に対する手当の大幅引き上げ(3)役員となることが不可能な特別会員（特に事業者）の会費の増額等が提案されている。3本来の自治会のあるべき姿に戻り、市役所からの文書・資料・の簡素化、電子化による送達、区役員会の会議の合理化等、検討がなされ、次世代が喜んで役員を引き受ける体制・組織作りが急務と思料。

・役員の負担を減らすため行事の在り方を見直す必要がある。特にコロナ禍を経験し、住民の行事への参加意識も変化しており、削減できるものは削減すべきと思う。

・①コロナ禍(5 類移行後)を経験したため、人との結びつきが非常に希薄になっていると感じる。②自治組合長に対する仕事量の多さや責任の重さを感じる。③高齢者が集中している組合は近い将来なくなり外部からの移住者(分譲地)は少しずつ人数も増えていく傾向がある。駒ヶ根への地域活性をもっと加速して欲しい。

・変革期の時期に来ているかと。区、自治組織が成り立たない。

・戸数が少ないうえに若手も少ないため、同じ役を複数回受けねばならず、負担に感じている。

・保健補導員会が近々解散すると聞いたが、社会福祉員会も必要と思えない。

・今後、隣組、自治会、区を脱会する人が増えるのではないかと不安に思っている。

・慣例だからではなく、今の時代に合った活動をしていけたらと考えている

・“アンケートによる情報収集も悪いわけではないが、反面自信のなさが伺えませんか？行政のプロとして、自分たちでいっぱいアイデアを出し、いっぱいの熱い行動によって私たち市民を導いて欲しいと願っています。

・自治会の組織活動の低下は高齢化に伴い仕方がない反面、田舎の方では若い世帯も含めてほとんどの世帯が加入し活動を深めています。

・半面自治会に加入しない世帯は、その必要性がなと考えているはずです。行政に頼らずとも困らない。行政に大きな期待をしない。彼らに訴えるにはもっともっと提案型の行政が必要です。だから行政マンのアイデアと行動が必要なのです。

・久しぶりの自治組合長、いろいろと考えさせていただいています。雪かきの話があれば雪処理は？よその人の田・川へ捨てるのはまずいよな、災害時における私たちの役割は市のフォーマットで OK か？役員のほとんどが現役世代、平日に災害が起きたときの体制は？もう一工夫が欲しい。

・いろいろの分野でもっともっと行政の関与が欲しい。そして市民がその提案に期待するようになれば加入率はアップするはずです。

・もちろん私たちも行政を非難するばかりではいけません。私たちも変わらなければ。行政のプロとしてのアイデアと行政でますますのご活躍をご期待申し上げます。”

・高齢者が参加できる(自宅で)取り組みを考えていきたい。短歌や俳句のコンクールなど区として考えていきたい。

・河川の草刈りなど足場が悪く危険な作業は高齢化が進んでくると、参加者が少なくなってしまう。また、無理して参加するとケガをしてしまう。今年も 70 代の人がかがをして入院しました。こういった危険な作業は市など行政が業者に委託して実施すべきだと思います。

- ・区役員(区長、会計など)にかかる負担は大変大きいと感じています。各区に事務局を置いていただき事務を行う人を週3日程度でよいので配置していただけると助かります。
- ・ゴミ出しや自主防災、育成会については、区未加入であっても、何らかの協力体制が必要と感じている。

任期が一年に限られており、改革をするには時間がないなど3件

- ・区長会を市から独立させる,市からの回覧、広報誌の配布手当を支払う,市と独立した組織にすることにより、自治組合加入者と未加入者に差をつけることが出来る。(ポイントの付与 etc.),竜東と自治会の呼び名を統一すること
- ・1年任期では、従前にならうことが多く、それだけになってしまっている。

その他6件

- ・若い方が少ない。減少していて運営が難しい。
- ・高齢化が進むので、できるできないことを早めに判断するようにする。
- ・個人情報との縛りがあり、活動も制限されてしまう。
- ・慰労会は必要か迷うことがある。酒席が嫌いな人がいます。
- ・アンケート用紙をいただきましたが、〇〇自治会はすでに機能できるような常会ではありません。今は連絡員という形で△△区にいる次第です。
- ・分かる範囲で記入しました
- ・市、県への要望が出てもやるか、やらないのか回答が遅い
- ・出生率を上げる(賃金投入、子育て支援、移住促進…)居住域の集中化を検討
- ・高齢、若い方の減少により役員を何回かやらなければなりません。担い手の不足が問題になっています。
- ・仕事を持ちながら役員をすると休まなければならない方がいらっしやり、負担が多くなります。(定年が伸び問題点があります。)
- ・高齢の方が多い地区のため雪かき等負担。
- ・〇〇地区は分館を一つにまとめる方が良いという意見があります。

自治組織向け自治組織の在り方に関する調査

調査にご協力ください

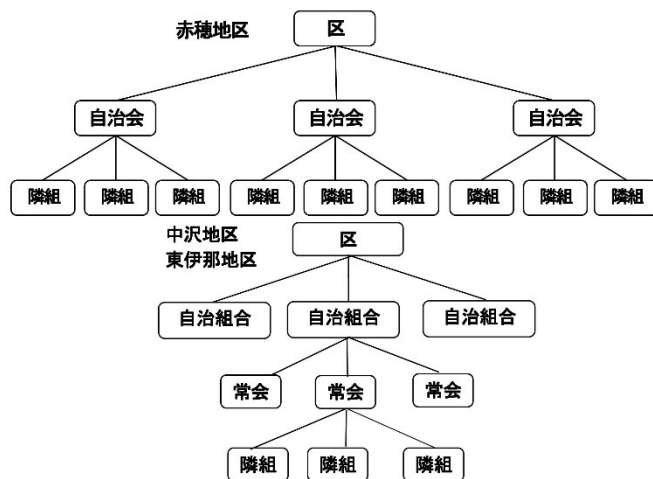
駒ヶ根市では、自治組織に地域住民全員が加入し、協働によるまちづくりが活発に行われることを目指し、自治組織の活動支援や、加入率を高める取り組みを行っています。

しかしながら、全国多くの地域で、少子高齢化による社会構造の変化、地域社会を取り巻く価値観の多様化などに加え、コロナ禍による地域行事の中止も重なり、隣近所の繋がり希薄化、自治組織への加入者の減少も進んでいる状況にあります。この状況は駒ヶ根市でも同様です。

今回、自治組織の運営を担っている当事者の役員の皆様が、自治組織についてどのようにお考えなのか、現在自治組織が直面する問題や課題、その解決への取り組みなど調査させていただき、今後開催する予定の、自治組織在り方検討会において基礎資料としたいと考えています。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

令和5年10月 駒ヶ根市長



この調査では
区、自治会、自治組合、常会、隣組のことを
自治組織といいます。

～ご記入にあたって～

- 1 調査票の回答に当たっては、所属されている自治組織（区・自治組合等）としてのご回答をお願いします。役員若しくは3役等に相当する方にご確認いただく中でご回答いただくなど、できる範囲で結構ですので、組織としての回答をいただければ幸いです。
- 2 記入後の調査票は、同封の返信用封筒に入れ令和5年11月10日（金）までにご投函ください。切手は不要です。
市役所、支所、市民サービスコーナーへ直接お届けいただいても結構です。
本紙によらず、インターネットでの回答も受け付けています。その際は、郵送での返信は不要です。
下記の「アドレス」または「QRコード」からご回答ください。（一人につき一回限りです。）
<https://forms.gle/Ecz9dEjiJriqm7L8>
- 3 ご不明な点は、下記までお問い合わせください。
駒ヶ根市役所 総務課 行政管理係
【TEL】 0265-83-2111 内線 211、212
【e-mail】 shomu@city.komagane.nagano.jp



自治組織向け自治組織の在り方に関する調査

この調査票は、11月10日（金）までにご回答ください。

【質問 1】 あなたの自治組織（区・自治組合等）について、以下の項目をご回答ください。

1 区・自治組織の名称	
2 加入世帯数 未加入世帯数 について ※区は区全体の状況を、自治組合等は自治組合等内の状況をご回答ください。	①加入世帯数： 世帯
	②未加入世帯数： 世帯 (わかる範囲のおおよその数で結構です。)
	※ 空き家や別荘など居住実態のない場合は、加入・未加入世帯のいずれにも含めないでください。
	③隣組数 組合
	④最大の隣組の戸数 戸/1 隣組
	⑤最小の隣組の戸数 戸/1 隣組
3 新規加入金・会費（区費・自治組合費等）について ※区は区費等を、自治組合等は自治組合費等をご回答ください。	①新規加入金 1 件あたり 円 ②会費 年間 1 件あたり 円 ※ 加入金、会費の徴収区分が複数ある場合は、新規一戸建て居住者の場合を記入してください。
4 準組合員*について *各地区で名称は異なると思いますが、ゴミ集積所の利用ができるなど限られた活動だけを認めている制度になります。	①「準組合員」などの制度がありますか。 (1) ある (2) ない ②ある場合、「準組合員」の条件は何ですか (1) 高齢で役職や作業・行事参加が務まらない (2) その他 () ③「準組合員」の年齢の目安があればご回答ください。 () 歳) 以上 ④「準組合員」がある場合は、どんな制度ですか。 (1) 作業、行事等には参加せず、ゴミ集積所の利用ができる (2) その他 () ⑤準組合員の会費（協力金）をご回答ください。(区は区の会費、自治組合等は自治組合等の会費についてご回答ください。) 年間で 1 件あたり () 円 [フリーコメント]
5 自治組織の長の任期について	①自治組織の長の任期は何年ですか。 (1) 1 年任期 (2) その他 ()

	②長になる前の役職の任期等の条件がありますか。 (1) ある（具体的にご記載ください） (2) ない
	③長の任期の後、務める役職が決まっていますか。 (1) 決まっている（具体的にご記載ください） (2) ない
6 自治組織の長の選出 方法について	(1) 総会で直接選挙 (2) 選考委員会で推薦し総会で決定 (3) 輪番制（持ち回り） (4) 役員の中から互選 (5) その他（ ）
7 自治組織役員の報酬 について	長 円/年、副 円/年 会計 円/年 (その他の役職)

【質問2】

質 問 項 目	回 答 内 容
ゴミ集積所の利用について、未加入者をどのように取り扱っていますか。 あてはまるものを1つ選んでください。	(1) 全く利用を自由にし、制限はない。 (2) 協力金を支払う。清掃当番は行ってもらうなどの条件を付けて、使用させている。 (3) 大田切ゴミステーションを案内し、利用させていない。 (4) 事情に応じて判断しており、事例により異なる場合がある。 （例：高齢一人暮らしのため利用を断れない） (5) その他（ ）

【質問3】

質 問 項 目	回 答 内 容
自治組織への加入率の増減について、あてはまるものを1つだけ選んでください。 （おおよそで結構です。）	(1) 10年前と比べてかなり増加している。 (2) 10年前と比べて少し増加している (3) 10年前と比べてほぼ増減がない (4) 10年前と比べて少し減少している (5) 10年前と比べてかなり減少している。

【質問4】

質 問 項 目	回 答 内 容
現在、未加入の世帯が、自治組織に加入しない理由、組織を退会した理由は実例として何でしたか。 あてはまるものを選んでください。 （複数回答可）	(1) 活動に参加できない（高齢のため、仕事が忙しい等） (2) 近所づきあいが面倒 (3) 負担が多いため役員をやりたくない (4) 加入するメリットを感じない (5) 区や自治組合から勧誘されていない (6) 強制的に職務や手伝いを依頼されるため (7) 区や自治組合の活動に関心がない (8) 区や自治組合に加入しなくても困らない (9) この地域には長く住まない (10) 高額のため、区費や自治会費を払えない (11) その他（ ） [フリーコメント]

【質問5】 次の職務が、自治組織役員にかかる負担の度合について、最もあてはまるものをそれぞれ1つ選び、枠内に「○」を記入してください。

種 類	(1)負担はない	(2)どちらでもない	(3)負担が大きい
ア 広報物の回覧			
イ 募金や会費の集金			
ウ 会議や運動会等の行事への役員本人の参加			
エ 運動会等の行事への参加者呼び掛け			
オ 行政の取組への協力(各種委員等の選出や、市の会議への出席) など			
カ 親睦行事の準備や片付け			
キ 地域課題や住民の意見のとりまとめ			
ク 行政等への要望活動			
ケ 大雨、大雪時等の防災・災害対応			
コ その他の調整や雑務			
[フリーコメント]			

【質問6】

質 問 項 目	回 答 内 容
自治組織の活動で特に重要だと思う活動は何ですか。 あてはまるものを全て選んでください。 (複数回答可)	(1) 災害時の避難先確保や助け合いなど防災活動(自主防災組織の設置、防火訓練等) (2) ゴミ集積所の管理や河川一斉清掃など環境美化活動 (3) 健康教室や地域の歴史の学習会などの分館活動 (4) 運動会やトリムバレーなどレクリエーション活動 (5) 高齢者の生活支援など支え合い活動 (6) 回覧板や広報誌等の情報伝達活動 (7) 地域の問題を取りまとめ行政などに陳情、要望する活動 (8) 夏祭りなど地区子ども会の活動 (9) 防犯活動(子どもの見守り、地域パトロール、防犯灯の維持管理等) (10) 冬期、凍結による市道融雪管理の活動 (11) その他 ()

【質問7】自治組織の活動①～④への自治組織の住民の参加状況について、実施があるかどうか回答し、実施がある場合は、あてはまるものを選んでください。（区は、区全体の状況を回答してください。自治会、自治組合の方は、区の行事に参加する際のご自身の自治組合等の状況を回答してください。）（複数回答可）

質 問 項 目	回 答 内 容
①運動会について	(1) 企画・運営段階から積極的な参加・協力がある (2) 事業実施の際には多数の参加がある (3) 参加者はおおむね固定されている (4) あまり積極的な参加はない (5) 参加者を集めるのに苦労している (6) 参加を呼びかけてもほとんど参加がない (7) その他 ()
(i) 実施あり	
(ii) 実施なし	
②トリムバレーなどの球技大会について（市民総体は除きます。）	(1) 企画・運営段階から積極的な参加・協力がある (2) 事業実施の際には多数の参加がある (3) 参加者はおおむね固定されている (4) あまり積極的な参加はない (5) 参加者を集めるのに苦労している (6) 参加を呼びかけてもほとんど参加がない (7) その他 ()
(i) 実施あり	
(ii) 実施なし	
③作品展示や発表会などを行う文化祭について	(1) 企画・運営段階から積極的な参加・協力がある (2) 事業実施の際には多数の参加がある (3) 参加者はおおむね固定されている (4) あまり積極的な参加はない (5) 参加者を集めるのに苦労している (6) 参加を呼びかけてもほとんど参加がない (7) その他 ()
(i) 実施あり	
(ii) 実施なし	
④ふれあい花壇の管理作業について	(1) 企画・運営段階から積極的な参加・協力がある (2) 事業実施の際には多数の参加がある (3) 参加者はおおむね固定されている (4) あまり積極的な参加はない (5) 参加者を集めるのに苦労している (6) 参加を呼びかけてもほとんど参加がない (7) その他 ()
(i) 実施あり	
(ii) 実施なし	

【質問 8】

質 問 項 目	回 答 内 容
自治組織の活動を行っていく上で、課題となっていることは何ですか。 あてはまるものを選んでください。 (複数回答可)	(1) 役員のなり手が不足している (2) 役員が高齢化している (3) 役員の負担が大きい (4) 未加入世帯が増加している (5) 自治組織の住民が高齢化している (6) 自治組織の住民の活動に対する関心が年々低下している (7) 特定の自治組織の住民しか運営、行事に関わらない (8) 新旧住民や世代間の交流が難しい (9) 活動費が不足している (10) 活動・行事がマンネリ化している (11) 自治組織の規模が小さく自治組織の住民が少ないため活動が難しい (12) 特に課題はない (13) その他 ()

【質問 9】

質 問 項 目	回 答 内 容
【質問 8】で回答した課題を解決するために、実際に行っていることや、検討されていることがありますか。 あてはまるものを選んでください。 (複数回答可)	(1) 常日頃の付き合いを密にする (2) 地域のリーダー・人材の育成 (3) 地域住民の意識啓発（地域課題に関心を持つ、活動を役員任せにしない等） (4) 若い世代への参加の働きかけ (5) 行政からの資金・活動援助の要望 (6) 活動等の情報提供、共有 (7) 新たな活動の創出 (8) 集会・活動施設、設備等の充実 (9) 自治組織の統合や再編 (10) 民生委員やPTA等、他の地域や組織との連携 (11) その他 ()

【質問 10】

質 問 項 目	回 答 内 容
役員のなり手不足を解消し、人材を確保するために取り組みを行っている、または検討していますか。 あてはまるものを選んでください。 (複数回答可)	(1) 役員未経験者でも対応できるよう、マニュアルや引き継ぎ書を作成している。 (2) 役員の役割分担を複数人制にして、1人にかかる負担を軽減している。 (3) 役員を数名ずつ入れ替えることで、継続的な運営体制を確保している。 (4) わからないことを役員経験者に相談できるサポート体制の構築。 (5) イベントや業務の見直しを行い、役員数を削減。 (6) 若い世代の活動への参加促進をしている。 (7) 特に何もしていない。 (8) その他 ()

【質問 1 1】

質 問 項 目	回 答 内 容
自治組織運営の見直しや工夫について、行っている取り組みがあれば、教えてください。 (複数回答可)	(1) 行事・活動・予算のスリム化 (2) 複数の自治会と行事の合同開催 (3) 仕事の分担 (4) 業務等のデジタル化 (5) 隣組などの統合再編 (6) その他 ()
自治組織の見直しや工夫について取り組まれた実例や、今後検討している事例があればご記載ください。	(記入例：役員の連絡や情報共有に LINE グループを活用している。)

【質問 1 2】その他、自治組織活動を行う上で日頃感じていることやご意見を、自由にご記載ください。
(自由回答)

～質問は以上になります。ご協力ありがとうございました。～